

令和3年度指定管理者制度評価委員会議事録

R3. 11. 4(木)13:00～ 市役所5階第一会議室

◎事務局：それではちょっと定刻早いですけども、皆さまお揃いですので、ただいまより令和3年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課の古谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、八島副市長よりご挨拶申し上げます。

◎副市長：改めましてこんにちは。副市長の八島でございます。本日は、皆様方におかれましては、公私ともご多忙のところ、また少し落ち着いておりますけどもコロナ禍の中でご参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、本委員会の委員のご就任につきましてははですね、ご快諾いただきまして、ありがとうございます。

本市におきましてはですね、平成18年度から市の公共施設において指定管理者制度の導入を図ってまいりまして、現在では、合計23か所の施設につきまして指定管理者による管理運営を行っております。本市はこの指定管理者制度を推進してきておりますけれども、経費の削減であったり、管理者の専門的なノウハウなどを活かして、サービス向上に繋がるように努めてるんですけども、やはり公の施設のということで、それがその施設としてしっかり運営されているのかどうかということもチェックする必要があるということでございます。行政内部でもその都度、評価・分析やっておりますけれども、概ね5年に一度はですね、この外部評価委員の先生方に評価をしていただきまして、その辺りの客観的な分析をしていただくというふうに思っているところです。今年度は対象となる2箇所について行政の外部の視点から評価をしていただきまして、その結果を指定管理者の方にお示ししまして、業務の改善とかサービスの向上に繋がるように、よりよい制度運営を務めていただくというふうに思っております。本日はこのあと施設の方に、短いですが現地視察していただきまして、その後、審査ということになりまして、ちょっと長時間の委員会になりますけれども、何卒、ご忌憚のないご意見等いただきまして、施設運営の管理者としまして努力してまいりたいと思っております。再度になりますが、平素からの皆様方の市政のご理解・ご協力に対しまして、この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。本日は長時間となりますがどうぞよろしくお願い致します。

◎事務局：ありがとうございます。それでは、まずは、資料の確認をさせていただきます。事前に送らせてはいただいておりますけれども、まず、次第の方が1枚ございまして、資料1として評価委員会の要綱です。資料2としまして管理運営の評価指針ということで1枚ものです。そして資料3として評価書一覧表、A4横のものが1枚。それから資料4としまして各施設評価シート6ページの綴りになっております。資料

5としましてA3のジャバラ折りのものです、評価点の主な理由ということで2ページの綴りになります。それと資料6、1枚もので年度別比較表ということで横の表になります。最後に資料7としまして各施設参考資料集の冊子になったものでございます。今日、皆様、お持ちいただいておりますでしょうか。

まずは、本委員会の設置についてご説明させていただきます。資料1のほうをご覧ください。こちらは、本委員会の設置根拠となるものでございまして、第1条にございますように、公の施設の指定管理者について、適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善及び市民サービスの向上に資するため、管理運営状況についての評価を実施する指定管理者制度評価委員会を置くこととさせていただいております。第3条、組織としまして、委員会は、委員10名以内ということで、本日は6名の皆様に委嘱をさせていただきまして、お越しいただいているということになります。委員長につきましては、第3条3項で委員のうちから1名を市長が任命することになりまして、委員長には、こちらにいらっしゃいます大阪体育大学教授でおられます安場敬祐先生に市長の任命によりお願いをさせていただいております。続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

改めまして、「大阪体育大学教授」の安場敬祐委員長でございます。弁護士の向井太志委員でございます。公認会計士の浅沼由希子委員でございます。泉佐野市体育協会会長の清水 猛委員でございます。泉佐野シティプロモーション推進協議会副会長の園田大典委員でございます。泉佐野市町会連合会会長の新谷安孝委員でございます。それでは、ここで委員長の安場敬祐先生より、ご挨拶のほういただきたいと思っております。委員長よろしく申し上げます。

◎委員長：皆様こんにちは。今回委員長を務めさせていただくことになりました安場と申します。よろしくお願いいいたします。本日は、指定管理者が市の指定する業務を適切に行っているか、あるいは独自の取組みでサービスを十分提供できているかどうか、そういった部分を行政の内部だけではなく、市民の立場、あるいは外部の立場から公平公正に評価を行っていく場となっております。お互いに忌憚のない意見を出していただき、よりよい会議にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

◎事務局：ありがとうございます。引き続きまして、市の出席者のご紹介をさせていただきます。改めまして、八島副市長でございます。北川市長公室長でございます。事務局としまして河野行財政管理課長でございます。同じく川口主査でございます。そして主幹のわたくし古谷でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。それではこの後、議事に入ります前に、今回評価の対象となっております施設について、どのような施設か、既にご存知の委員様もいらっしゃるかと思うんですけれども、これまでの委員会の中でも事前に施設の方を見ていただきまして、イメージがしやすかったというふうなご意見もいただいておりますので、この後、今回対象施設の2箇所、

市民総合体育館・健康増進センターの合築施設と、地場産業支援センターについて、現地の方へ赴いてご覧いただいたのちに、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、この後、1階の方に降りていただきまして、皆様で車に乗っていただき、現地の方へ行きたいと思いますので、エレベーターで下のほうに一緒に行ってくださいようによろしくをお願いします。

【市民総合体育館・健康増進センター】

◎**事務局**：皆様、どうもお疲れさまでございました。それでは、早速ですがこれから議事に入らせていただきたいと思います。まず議事を始める前に、本委員会の情報公開についてのことでご説明させていただきます。本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましても、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としております。本委員会も、傍聴できる旨をホームページにてアナウンスしております。また、会議の記録を作成いたしまして、ホームページ上にのせる予定としております。なお、今回は個人名ではなく、委員長、委員、事務局、施設担当課というような形で発言要旨をまとめたいと考えております。よろしいでしょうか。(了解の声) それでは議事の方に移らせていただきますが、以後、進行につきましては委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくをお願いします。

◎**委員長**：それでは、続きまして本日の評価の流れ、対象施設、評価の内容について説明を求めます。

◎**事務局**：それでは、流れについて説明いたします。資料2をご覧ください。指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針となっております。2の評価の流れについて中段にありますフローチャートをご覧ください。まず、指定管理者による自己評価が事業報告書や満足度調査とともに施設担当課の方に報告されます。次に、施設担当課で、それらを分析し、評価し、コメントを記入します。これを受けて、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織であります指定管理者制度審査委員会において、総合的に判断し市の評価として決定いたします。そして、行政の外部の方々を委員としております指定管理者制度評価委員会による外部評価を受けて、最終的には議会に報告する形となります。また、具体的な評価については、2ページ裏面の方をご覧ください。上段の表にありますように、各評価項目において、評価の視点を踏まえ、次の4評価ランクのところにございますように仕様書などを上回っていますと、特に優れているということで5の評価、仕様書などをやや上回っていますと、優れているということで4の評価、仕様書どおりですと良好であるということで3の評価、仕様書などをやや下回っていますと、一部、良好でないということで2の評価、仕様書などを下回っていますと良好でないということで1の評価という5段階の表記で

評価をおこないます。続いて、資料3の評価一覧表をご覧ください。これは、本委員会において外部評価をしていただく対象施設2箇所についての一覧表となっております。後ほど説明いたしますが、各施設評価シートを取りまとめた表でございます。この一覧表のつくりでございますが、それぞれ左に番号をふっておりまして、その右に担当課名、その次に施設名、それから指定管理者名称、選定方式、評価区分で、その評価区分には自己評価、市の評価、前回の外部評価がございます。市の評価は、先ほど申し上げました、市内部組織の指定管理者制度審査委員会で決定した市の評価となっております。評価については運營業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、独自の取組で7つの区分毎に1～5までの評価を入れて、評価結果は総合評価となりまして、7つの区分の平均値を四捨五入により整数値としたものでございます。各項目の評価ランクでございますが、先ほど評価の流れでもご説明しましたように、5段階のうち3が良好で概ね仕様書どおり、また4は優れている。5は特に優れている。逆に2は一部良好でない、1は良好でないというランクでございます。今回の市の評価としましては、すべて3の評価でございました。

評価の区分欄での網掛けの部分は、自己評価と市の評価で一致していない部分を示しています。また、各評価数値の横についている矢印は、自己評価と市の評価が前回の外部評価時と比べて上がっていけば上向き、下がっていけば下向きで示しております。評価区分欄の一番下の欄につきましては、前回外部評価の結果ということになります。1つ目の市民総合体育館・健康増進センターは平成24年度の外部評価の結果です。この施設に関しては、H29年度からH30年度の間、施設の見直しの検討期間がございまして、その間外部評価を実施できておりませんでした。平成30年度に検討後、新たな公募を行いまして、令和元年度から新たな指定管理期間となり、3年目となる今年度に外部評価対象となったものでございます。

2つ目の地場産業支援センターにつきましては、平成29年度の外部評価結果を記載しております。今回の評価に際して、併せてご参考とさせていただきます。

次に、資料4になりますけれども、各施設の評価シートでございまして、今の一覧の元となった内容になるものでございます。例として1ページをめくっていただきまして、先ほどの7つの区分に対応する評価が右の欄にございます。左から、指定管理者の自己評価、次に市の評価、その次は、本委員会で決定した評価が入ることとなります。3ページをご覧いただきまして、①市の評価とありますが、こちらは、市の総合評価と所見を記載しております。その下の②指定管理者制度評価委員会の評価も、これは本委員会での評価結果を最後に入れるかたちとなります。以下、各施設について、同様の様式で続いております。次に、資料5をご覧ください。こちらは評価シート別冊ということで、評価点の主な理由ということになります。めくっていただきまして、上段に4つ、それから下段に3つの評価区分を掲載しておりまして、各区分の上から、自己評価点、評価点の理由、その下に施設管理課の自己評価となっておりますが、これはイコール市の評価となっております。その評価と理由が記載されております。その下の欄には、指定管理者の評価と市の評価が異なる場合に、その理由が記載されて

おります。以下、次の施設についても同様のものとなっております。こちら、委員の皆様が評価を決定する際のご参考としていただければと思います。次に、資料6の一覧表になりますが、こちらは各施設の過去の評価や利用者数や収支状況など主な数値的なデータを並べたものでございます。また、次の資料7につきましては、各施設の仕様書や協定書の写し、また、事業報告の写しなどを綴ったものでございます。これらも、評価内容を確認する際の参考としていただければと思います。評価の流れ等につきましては説明は以上になります。

◎委員長：ありがとうございました。ここまでで質問、何かございませんでしょうか。

◎委員：形式的なところなんですけど、お示しいただいた資料3の矢印なんですけど。2番の泉佐野市立地場産業支援センターの収支状況のところは3・3・2で矢印が下がってるんですけど、これはこれでいいんですか。

◎事務局：そうですね。この3・3というのが自己評価と市の評価の、前回の評価は4だったんですけど、最終的に外部評価では2になったということで。矢印についてはそれぞれ自己評価と市の評価との対比ということになります。

◎委員：2と比べてではなくて、ここに出てない数字と比べてということですか。

◎事務局：そうなんです。そこはわかりにくいですが、最終の結果が一番下の結果になったということです。

◎委員：わかりました。

◎委員長：よろしいですか。そのほか何か質問ございませんでしょうか。無いようでしたら、今日の会議の進め方ですけれども、各施設ごとに事務局から市の評価の説明を受けた後、皆様方からの意見・質問をいただいたうえで、委員会としての評価ランク7つの区分の評価項目について1つずつ確認をさせていただくといった形で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。（了解の声）ではそのようなかたちで会議の方を進めてまいりたいと思います。

それでは、早速ですが泉佐野市立市民総合体育館・泉佐野市立健康増進センターから説明をお願いします。

泉佐野市民総合体育館・泉佐野市立健康増進センター

◎事務局：それでは、泉佐野市民総合体育館・泉佐野市立健康増進センターの方の説明をさせていただきます。ご覧いただくのは資料3の一覧表、上の段になります。それから資料4では1から3ページの部分になります。資料5については1ページ目のものになりまして。資料6については、過去5年間の前回外部評価時も含めた実績と評価を並べたものになります、上の表が体育館・健康増進センターのものになります。

この施設につきましては、市民総合体育館、健康増進センター合築施設となっております。平成19年度から指定管理期間がはじまった施設でございます。今回の外部評価は3年目となります。現在の指定期間は令和元年度～令和5年度の5年間ということで、前回の指定期間は本来、平成29年度まででありましたが、先ほど申し上げましたように施設の見直し等の検討期間がございまして、その間は条件を定められないことから随意選定によりH30年度まで期間延長を行ってきておりまして、外部評価の方は実施しておりませんでした。今回は、令和元年度からの新たな指定期間の3年目ということで外部評価対象となっております。指定管理者につきましては、これまでの指定管理者と変わらず、先ほどご説明をいただいております南海ビルサービスセントラル・スポーツ共同体による指定管理となっております。全体として、自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。自己評価、市の評価で前回外部評価時と差異があったのは、⑤独自の取組の部分で自己評価、市の評価共に前回より1ポイント下がっております。それでは個々の項目を説明をさせていただきます。資料4の1ページをご覧ください。①a施設の運営業務ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によりまして休館や時間短縮営業の期間があったため、稼働日数では、例年、年間300日強であるところ、年間250日あまりとなりましたが、感染予防対策を可能な限り行った上で運営を行ってこられました。そんな中で、アンケートによる利用者のニーズにも必要な対応を行ない、これについては2ページの下から2段目にアンケートの結果があります。満足度は体育館、健康増センター共に良いの全体平均で77%、普通の全体平均が20.8%となり、マイナス要因となる改善が必要が2.2%にとどまっていることから、適正であるとして、評価は「3」の評価としております。1ページに戻っていただきまして、①b維持管理業務では、法令・仕様書に基づく保守点検や警備・清掃業務を問題なく実施されており、老朽化した施設の不具合箇所については、計画的な修繕がなされております。また、公募の際の提案事項として、黒字分の5割程度の利益還元を行うとされておりましたとおり、令和元年度の利益還元としましては、利用者の安全性の向上と防犯対策として総合体育館の外回りの4箇所に監視カメラを設置するなど、適切な維持管理を実施していたとして、「3」の評価としております。一つ下の段の②利用状況ですが、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、令和元年度では1ヶ月の休館、令和2年度では4月から5月末までの約2ヶ月間の休館と1か月半の時間短縮営業となりまして、令和2年度の数値では、プール利用で前年比、約29.6%の減少、ジム・会議室の利用では、42.2%の減少、体育館施設の利用で

は、30.6%の減少となりまして、全体としては、32.8%の利用者数の減少という結果となりました。これについては、全体として稼働日数では20%弱減少する中での運営であったということと、コロナ禍においては、社会全体の流れから各種団体の大会などの自主的な自粛による中止の影響を大きく受けていること、また、ジム利用に関しては、休館中に各種トレーニング教室が休止となったことで、会員離れにつながってしまったことから、一時的な利用減少に加えて年間を通して大きな打撃を受けておりまして、これらの事情を考慮した上で、運営期間中の利用者としては適正の範囲内であるとして、評価は「3」としております。一つ下の段の、③a収入状況ですが、利用者の減少、自主事業では、各教室の中止により、大幅な収入減となっております。表の中の利用料金の欄ですが、これは体育館の各施設、健康増進センターのジム・プールの利用料となりますが、前年比で36.8%減少しております、特に先ほども申し上げましたが、各種団体の自主的な自粛による大会の中止の影響による減少や、ジムやプールの一般利用料に関しては年会費や回数券の返還などもあり46%減少と大きく影響を受けております。その下のその他の欄は、自主事業による収入ですが、この中の大半を占めている会員によるフィットネスやプールなどの各種教室の19%の減収が主な要因となりまして、自主事業全体では25%の減収となっております。全体収入としては、減収幅は15.1%であり、この程度に抑えることができたという結果は、一定評価はでき、計画どおりにはいかなかったということでの「2」の評価には転じず、適正な範囲として「3」の評価としています。また、収入においては、欄外に上の方に記載しておりますように、令和元年度では8,092,834円、令和2年度では9,554,635円、コロナによる収支マイナス見込額として、市からの補償金が支払われております。これらについては、それぞれ出納整理期間に市から支払われたものになりますが、民間事業者としては、3月末で決算額の整理を行うことから、それぞれ年度がずれたかたちで受入を行ったということで欄外に記載しております。③b収支状況では、単純な収支では、概ね均衡なかたちの決算となっておりますが、これは先ほど申し上げました市からの補償金が収入として含まれていないかたちでの収支となっております。ですので、令和2年度でいきますと、単純収支がマイナス27千円で、実質ここに指定管理者としては令和2年度に収入として決算処理をした令和元年度の補償金分8,092千円が加わると8,065千円の黒字となってきます。また、令和2年度の補償金分9,554千円については、令和3年度分の収支に加えることで、実質の収支がでてくるというようなかたちとなります。令和2年度については、黒字相当額の8,065千円の半分相当を利益還元として市へ寄与するということから、R3年度中に相当額の利益還元を行う予定をしております。内容としては、利用者のニーズにこたえるためWi-Fi環境整備に活用する予定になっております。歳出面においては、人件費については、休館による人員整理などで8.5%の減少となっております、施設管理費においても、固定管理費がかかる中で執行を必要最小限にとどめ、10.8%の減少となっております。運営事業費では、教室の中止など自主事業の縮減により34.6%の減少となっております。このように、市からの補償金を除くとコロナ禍以前に比べ収支差額は少なくな

っていますが、概ね均衡を保っており、適正な範囲であるとして「3」の評価としております。次に2ページにいきまして、④運営体制では、休館期間、時短期間を除いては、仕様書、業務計画に沿って、利用者の安全面に配慮した適正な人員配置により円滑な対応であったことから、「3」の評価としております。一つ下の段の、

⑤その他aの独自取組の状況では、新型コロナ感染拡大の影響で、予定していた各教室の中止などで自主事業は縮減していますが、ポスティングによる認知度の向上に取り組んだことや、トレーニング利用者のためのパーソナルトレーナーの配置により質の向上を図るなど、コロナ禍でもできる様々な取り組みを行っていることや、当初の提案どおりに前年の収支黒字額の概ね半分を利益還元として、R2年度は利用者の安全対策のため監視カメラの設置を行ったなど、良好な実施状況であるとして「3」の評価としております。次に3ページに移りまして上段の①市の評価のところは、7項目中、すべて「3」評価となりまして、総合評価も「3」となります。所見欄のコメントですが、これにつきましては、最終的には議会報告、公表の際に外部評価の結果と併せて各項目の評価点・総合評価所見を一覧表にして掲載するかたちとなっております。市の評価の部分については既に入っておりますので読み上げますと、「新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や開館時間の短縮があったため、利用者数の減少並びに利用料金の減収はやむを得ず、新型コロナウイルスが収束するまでは大変厳しい状況が続くと思われる。そのような中で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、手指消毒やマスク着用の徹底のほか、三密を避けるために利用人数を制限するなど、利用者が安全で安心してスポーツを楽しめるよう、指定管理者として適切な管理運営を行なっていることは大変評価できる。」としております。以上が市民総合体育館・泉佐野市立健康増進センターについての説明となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◎委員長：ありがとうございました。今、説明がありましたけれども、何か質問・ご意見ございますでしょうか。誰かから出るまでちょっと私の方で1個2個、質問したいと思うんですが。さっき運営業務に関して、根拠みたいな言い方になっていたアンケートの結果ですけれども、参考資料の41・42ページにアンケートがあるんですが、アンケートの取り方自体、どうなのかなと思うのがひとつね。この評価項目のところで出てくる、例えば受入れ対応が良い・普通・改善が必要、この良いが80%とか普通が19%というのはどの項目から拾い出したんですか。

◎スポーツ推進課長：まず市民総合体育館のアンケートにつきましては、例えば受付の対応についてということで①～③来館時の挨拶ができていますかの①～③まであります。三つ項目があるんですが、○をつけられる方は大体三項目丸をつけられるということで、こちらのアンケートの結果の方も良いということでの○。普通は△をつけるということで、三段階の良い悪いと…

◎委員長：これはアンケート自体がまずいということですよ。結果をこういうかた

ちでね。受付対応が80%良いという項目を構成するときに、このアンケートでは根拠にならない、というのが1点あるんですね。同じくアンケートの処理の仕方。これがどういう処理をしてるかが見えにくい。それとアンケートの構成自体が悪い。これを原課としてはどういうふうに捉えてらっしゃるのか。危機感はないですか。ましてや回収数が122枚。この枚数でこれだけのことを言っているんだらうか。担当課が危機感を持って多少介入してやらないと、このアンケートで満足度でモノを言うときに根拠だてができない。今回、運營業務のところでは根拠にアンケートの結果が用いられたんです、このアンケートが崩れれば、運営根拠が崩れていく訳でしょ。そこに対する危機感を持ってほしい。

◎スポーツ推進課長：はい。

◎委員長：それ以外にもう1点。コロナ禍で減収があったりとか利用状況が減少したりとか、それはいいんですけど。コロナ禍だからこそ、やらなきゃいけなかったこと、さっきパーソナルトレーナーとかポスティングということはあったけれども、これ以外には取り組みはなかったんでしょうか。

◎スポーツ推進課長：例えば、コロナの関係で施設を利用できなくなり、運動不足になりがちな方を対象に動画・webでの体操とかそういうようなことをされてるところもあるんですが、このコロナ禍のなかでは動画配信とかされたとかはなかったです。

◎委員長：そのあたりは独自事業としてやってほしかったという部分ですよ。私ばかりではなんなんで、他の委員から何人か質問なりご意見なり。

◎委員：評価のランクのところ、5ランクになってますけども、これは全て仕様書・募集要項等に基づいて判定するという評価になってるんですね。提案内容としてね。今回はコロナっていうのは、その仕様書とか提案内容に想定されていなかったと。特別な状況の下で判断したときに、純然たる仕様書どおりにできたのか、できてなかったのか、この状況ではなかなか難しいところがあるので、その辺りをどのように加味して考えればいいのかと思うんですが。

◎委員長：そこは例えば、さっきの独自事業のところ、どういう努力が行われたかとかをもって評価の対象とするとか。

◎委員：おそらく事業ができない部分をコロナ対応に変えているというところがあると思うので、その辺が評価自体が仕様書と募集要項に基づいた内容と評価しろと言われたら、なかなか現状においては難しい状況だと思う。そのプラスとマイナス面をどういうバランスで評価するのが難しいなと感じる。

◎委員長：それこそ、この委員の合議で決めていくというかたちになると思う。

◎委員：ということは仕様書どおりに若干できていなくても、それはコロナ対応として止むを得なかったということであれば評価的にイーブンだろうという感じでいいですかね。

◎委員長：そうですね。後の段階で、それぞれの項目ごとに評価を決めていくときに、その意見を出して評価を決めていくと。皆の合議になります。よろしいでしょうか。

◎委員：質問なんですけど、今、ご説明があった資料4の②の利用状況のところ、ご説明あったのかもしれませんが、令和元年度は休館1か月という記載があるんですけども、この1か月は何の1か月なんでしょうか。コロナとは関係ないんでしょうか。

◎スポーツ推進課長：令和元年度のときは新型コロナウイルスの関係で、3月に1か月休館しまして。令和2年度の4月から、横の日付で書いていますがこの期間も引き続きコロナで休館させていただいています。

◎委員：2019年の3月ですよ。

◎スポーツ推進課長：2020年の3月になります。

◎スポーツ推進担当理事：非常事態宣言にはならなかったんですが、市全体としてコロナが1・2月から流行り出して、3月は施設を閉めるということに。

◎委員：そうか、元年度だから令和2年の3月のお話ですね、了解しました。あといくつか、もう2件ほど質問があるんですが。コロナの休館にあたって色々な業務委託とか指定管理の料ですね、対価ですね。これをどうするのか悩まれたところもあると思うんですが。この施設については指定管理料は満額払っていると、休館しても満額払っていると。この施設に関係なくかも知れませんが、少なくともこの施設についてはその分を削減することなく、満額払っているということですね。

◎スポーツ推進課長：はい。

◎委員：最後に③bのところ、市の補償金という言葉が先ほどから出てきてますが、900万という数字だったかな。③bでいうと3行目、市の補償金を加えた利益分についてはというところなんですけど、この補償金というのは何なんですか。

◎スポーツ推進課長：この補償金は、一つうへの項目の収入状況のなかにも出てくる

分ですが…

◎委員：端的に言うと、指定管理料に加えて更に支払ったものがあるという趣旨なのか、そうじゃないんだということなのか。

◎スポーツ推進課長：先ほど事務局の説明にもあったように、コロナがなくて例年どおりの開館をしていれば、本来これだけの収入があるってところが、コロナによって休館したことによる減収、もちろん休館すれば光熱水費の支出額が減るので、その辺りも算定しての補償金ということになります。

◎事務局：これにつきましては、各指定管理施設いくつかございますが、その中でも利用料金制度で利用料収入で運営が成り立っているような施設につきまして、コロナで休館によって収入が減っていることで、休館している間は収入が減って支出が全部そのまま同じように減るかという固定経費等がかかるものがありますので、その年度末までの収入の減り分というのと、支出で出ていく分を一定減らした見込みとして、収支の差額を出し、通常だと収支でプラスの見込みがあるところの足りなくなる部分を市の方から補填したという状況になっております。

◎委員長：それを5月に支払うと。

◎事務局：これは年度末になっております。年度末というのが出納整理期間で5月に最終支払ったということになります。

◎委員長：今の補償金絡みで最初に質問いただいていたね。

◎委員：意味がわからなかったんで。事業収支、決算に入ってなかったんでね。事業収支でいくと単に27千円の赤字だということで。最初、一瞬、コロナの状況でね、この程度の赤字で済んだのかと驚きがあったんですよ。それだったらすごく頑張ってるなというイメージがしたんですけど。補償金をもらってると考えたときに、事業収支の中に入ってないのが意味が解らないというのがひとつあったのでその質問をさせてもらったら、今の説明のように、本来入るべき収入の部分と支出の部分の計算をしたうえで、差し引きして補償を出しているだということらしいので。それが良いのか悪いのか、私はわかりませんが。そういう説明でしたね。その後、半分を収益還元されるという説明でしたね。それは800万円補償金出して、800万円収益があったからその半분을市に返してもらうということですか。その辺の意味もよく分からないんですけど。

◎スポーツ推進課長：年度で指定管理者の方で運営管理していただいて、きっちり

半額というものではないんですが、大体その程度で収益、プラスになった分の半分近くというのを何らかの形で、例えば先ほど防犯カメラという説明もありましたが、それ以外でも、先ほど施設を見学していただいて、体育室とは別の通路ですね、廊下のような通路部分の床面の補修とか、色んな施設面、老朽化しておりますので、修繕等に充てていただいたりとかしております。

◎委員：コロナだから補償金を出してますけど、通常状態で例えば500万円くらいの収益があったとしたら、そのときも200万円くらい何か市としてやってもらってるんですか。

◎スポーツ推進課長：していただいています。

◎委員：そういうことですね。システムになってるんですね。

◎スポーツ推進課長：そうです。

◎委員長：よろしいですか。

◎事務局：27千円の赤字をもう一度事務局から、補償金を含んでの27千円の赤なのか、コロナの補填が入った赤なのか、事務局からきちんとしておいたほうがいいのではないかと。混乱しないように。評価に重要なポイントだと思いますので。

◎事務局：改めてご説明させていただきます。この令和2年度の収支27千円の赤字というのは、先ほどの補償金は入っていない数字になります。ですので、そこに実質としては補償金というのは別途支払われております。決算期が公共と民間さんと違うというところもあって年度がずれるんですけども、最終的にはそこを考慮する形での収支を出したうえで、もともとの仕様にありますように、黒字の半分相当は還元するというので、その算出に充てるということになっております。この表だけ見ると補填分は入っていないということになります。よろしくお願ひします。

◎委員長：他に何かありませんか。

◎委員：今の観点でですね、一般的に事業報告書に添付される収支の決算書というものにつきましては、出納整理期間に受け入れた収入とかまで計上するのが本来望ましいと思うんですね。令和2年度の指定管理事業を持って受けた収入、そして支出を表さないと本来の収支の状況っていうのが事業報告書で把握できない。所管課の確認もしっかりとできないっていう状況になるかと思っておりますので、本来であればこの収支決算書に出納整理期間に支払われたものであったとしても載せるべきではないかなと

いうふうには思います。

◎委員長：今の意見がありましたけども何かありますか。

◎スポーツ推進担当理事：おっしゃるとおりだと私も思います。年間の黒字か赤字かっていうのは補填分も入れて算出して黒字であるということで半分利益還元してくださいということは指定管理者にはお伝えさせていただいております。収支報告書として出てきた書類が民間さんと認識がずれていたということです。その辺はこうじゃないですよ、ということ是指摘はさせていただいております。通常、おっしゃったように令和2年度の収支としてあげるべきですということ。本来でしたら、その辺を加味したものに差替えるべきでしたが、事務の不手際で申し訳ございません。

◎委員：もう1点。先ほどの利益還元の話ですが、令和2年度で黒字が出た分については令和3年度で利益還元をされるっていうお話ですけども、こちらの分につきましては事業報告書の中の収支予算書、決算の数字ですね、その辺りは来年の報告書にあがってくるようなものになるんでしょうか。どこでどう把握されているんでしょうか。

◎スポーツ推進担当理事：利益還元については、事業の報告書とは別ということで、こういう利益還元を行いますということ。わかりました、やってくださいというやりとりというかたちになります。一旦、年度の会計は閉めたうえで、確定するのが年度末になりますので、翌年その分を還元していただくというかたちに。

◎委員：内容のみではなく、金額とかっていうところも確認されていると。

◎スポーツ推進担当理事：当然、この内容でこの金額で行いますので、およそ半額ですってことで。わかりましたっていうかたちで、やりとりをさせていただいてます。

◎委員長：それはお金の場合もあれば、何か物で。

◎スポーツ推進担当理事：お金っていうのは今までの例ではございませんで、工事なり物品なり、そういうもので還元していただいています。

◎委員長：その見込みが半額くらい。

◎スポーツ推進担当理事：そうです。

◎委員：現場も拝見して、非常にコロナの中でご苦労されながらやられているなって

というのは拝見して感じました。評価の収支状況のところ、施設管理の評価で節電や人件費抑制ということで書かれているんですけども。現場を拝見していて非常に気になったのが、共用部、廊下とかが、日中ということと閑散時間帯ということもあると思うんですけども、非常に暗いなという印象を受けました。使われていない卓球場のところは電気を消されていたりとかは理解できるんですけども、プールに向かって行ったとき通路などの天井が暗かったりとかですね。安全面だったりとか、使われている方が気持ちよく使われるという意味で、いわゆる顧客満足度ですね、これを上げるという意味では、ずっと点けているとそりゃ経費が上がりますし、LED化してないと水銀灯と蛍光灯では経費がかかり続けるなというところはあると思うんですけど。コロナ以前から結構、共用部は電気を消されている状況ですかね。

◎スポーツ推進担当理事：節電の方は徹底して行っております。

◎委員：施設がね 40 年でね、頑張っているということだと思うんですけども。やっぱり心理的に使われてる方が明るい気持ちになるっていうのは公共の施設としては求められるので。節電はやるものの、ちょっと違った目で見ながらというところですね。卓球で使っていて、半分が暗かったんで申し出があったというようなこともございますので、そのバランスっていうのはぜひみていただけるといいのかなというふうに感じましたのでよろしくをお願いします。

◎委員：同じことだったんですけど、利用者の方は 1 階から入られるということだったんですけどね、ちょうどプールの前って体育館から通路を通過してすぐの場所じゃないですか。だからすごくあそこが暗くなってしまったんですよ。特に移動してきて初めての場所だったんで。1 階に降りたりとか上に上がったところはある程度点いてましたが、あそのプールの前だけ非常に暗かった。帰りにあそこを通過して帰るとき、やっぱり暗いなあと思いながら帰ったところがあったので。

◎スポーツ推進担当理事：今日は健康増進センターの 1 階はご案内できなかったんですけども、玄関が別にございまして。基本の受付の入口は健康増進センターの入口から入って受付していただくというかたちですので。連絡通路を通るっていうのは関係者が主な利用者っていうことになりまして。利用者の方でもよく知ってられる方は利用されることあるんですけども。基本的にはそれぞれの玄関で受付していただくということで。まあ言えば関係者用の連絡路ですけど、おっしゃるように実際使われている方もいらっしゃるんで、その辺これから気をつけるようにします。

◎委員：2 階から窓でプールを眺めおろせるって、保護者の方とかも来られたり見られたりするんですよ。

◎スポーツ推進担当理事：保護者の方用ですね。

◎委員：それにしてもやっぱり暗いかなっていう。プールを上から見るときのビューとして、ここが暗いのは残念だなって印象は受けました。

◎委員長：その他、ございませんでしょうか。無いようでしたら各項目の評価に移らせていただきたいと思いますけれども。まず、運營業務に関してですが、これについてはいかがいたしましょう。自己評価並びに市の評価は「3」ということになっておりますが、積極的に「4」にする訳でもなく、積極的に「2」ということでもないなあというのが感覚的なものかなという具合に思いますがいかがいたしましょう。「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。では「3」ということでお願いします。

◎事務局：事務局から1点だけ。道中でご質問あった件が1点ございましたので、ご回答させていただきます。末広体育館のネーミングライツでJ:COMという名前で収入が入っているんですけど、その収入は市の方が収入しています、年間70万円程。通路に広告があったところなんですけど、これは市の方が収入となっている。この指定管理のその他収入のところには入っていませんので。道中に質問をお受してましたんで。もう1点、駐車場がありましたと。これも末広公園側の利用もございまして、体育館の方も利用しますが、この駐車場収入30分最初無料で、2時間100円という仕組みなんですけど。これも道路公園課の市の方の部局での収入とさせてもらってるんで、これも指定管理の収入の中には入ってございませんので。ご質問に対しての回答が遅くなりましたけど、それも含めて評価の方、改めてよろしくお願ひいたします。

◎委員長：ありがとうございます。そうしましたら2番目の維持管理業務に関してですが、これに関しましては自己評価「3」、市の評価が「3」ということですが、これも概ね「3」ということでよろしゅうございまして。(賛同の声)。「3」ということでお願ひいたします。施設の利用状況、減ってはいるということですがコロナ禍のことだったので、特に積極的にどうこうということはないので「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。「3」ということでお願ひいたします。収入状況につきましては、これについては補償分については入っていない数字の結果でしたけれども、特に問題はなかったということで「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。「3」ということでお願ひいたします。収支状況につきましては、提示された資料は補償金が入らないかたちの数字でしたけれども、入った後の数字を考えても特に問題はないということでこれも同じく「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。あの積極的に「4」でいいですよとか「2」でいいですよとか、言うところあれば言ってくださいね。その次、人員等適切な配置について、これについては特に言及はありませんでしたけど、資料からみて「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)「3」

ということをお願いいたします。独自の事業につきましてですが、これについては2つくらいコロナ禍の対応ということであげられていましたけれども、これも同じく「3」ということでよろしいでしょうか。積極的に「4」は無いですね。(賛同の声)。では「3」ということでお願いいたします。総合評価をズーと計算してもらって。

◎事務局：総合評価につきましては、全体の平均値の整数値としたものですので、今回全て「3」という結果ですので、外部評価の方も総合評価は「3」ということで。

◎委員長：総合評価「3」ということでよろしくをお願いいたします。それでは泉佐野市民総合体育館・泉佐野市立健康増進センターについては終了しました。どうもありがとうございました。

泉佐野市立地場産業支援センター

◎委員長：それでは続いては、泉佐野市立地場産業支援センターについて説明をお願いいたします。

◎事務局：それでは次の施設、泉佐野市立地場産業支援センターについてご説明申し上げます。

この施設は、公募によりまして平成21年度から指定管理が開始されまして、同じ指定管理者により3クール目となります。現在の指定期間は令和元年度～令和5年度の5年間となりまして、今年度は3年目ということで外部評価対象施設となっております。指定管理者は、公募により決定された大阪タオル工業組合になります。今回の評価で、自己評価と市評価が不一致となる部分は、③a収入状況でございます。また、前回外部評価時の自己評価と市の評価で差異がある部分は、②利用状況で自己評価、市の評価共に1ポイント下がっております。次に③a収入状況では、自己評価が1ポイント上がっております。次に③b収支状況では自己評価、市の評価共に1ポイント下がっております。そして、⑤独自の取組においても、自己評価、市の評価共に1ポイント下がっております。それでは個々の項目をご説明いたします。資料4の4ページをご覧ください。①a施設の運營業務では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月25日～5月31日の間、会議室の使用と見学受入の中止を行っております。年明けの緊急事態宣言下でも見学受入を中止していたことから、見学受入可能日数は縮減となりましたが、こちらも満足度としまして6ページの中ほどにございますが下から3行目のところで、利用者の満足度でみると各項目の「満足」、「やや満足」、の合算で75.8%となり、前回外部評価時と比べて10.6%の増加、「普通」の回答は23.7%、マイナス要因となる「やや不満」、「大変不満」の合算では、0.7%で前回外部評価時と比べて0.5%改善しているということになりました。というところから適正な範囲であったとして評価は「3」としております。4ページに戻っていただきまして、①b維持管理業務で

は、施設清掃や簡易な庭木・草刈りなどは自主管理を行い、法定点検などは計画通りに実施されており、また、物品や備品についても整理整頓されておりまして清潔感が保たれ、適切な維持管理状況であるとして、評価は「3」としております。続いて、下の段②利用状況では、新型コロナ感染拡大の影響で、感染防止対策を取りながらの運営の中、見学受入の中止期間や貸室のクローズ期間もあり、次のページの5ページの表をご覧くださいまして、機器利用者数については、139人の利用で、前年比では約18%の減少、前回外部評価時との比較では、1.5%の増、会議室等施設利用人数では、572人の利用で前年比では約6%の減少、前回外部評価時と比較すると22.7%の増加となり、見学者数では851人の利用で、約13%の減少となりまして、前回外部評価時と比べても6.2%に減少となり、全体利用者数は前年比では約11%の減少となっております。これは前回外部評価時と比べれば2.6%の微増となっております。

施設利用に関しては、平成30年度に内装の施設改修があり、新たな利用スペースができたことから利用者数の伸びがあったものと思われまます。また、今年度はコロナ禍でもできることとして施設のPR活動にも一定注力したことから、一般の見学人数は減少しているものの件数は前年比で4.6%の増となっていることなどから、新型コロナの影響なども考慮すると、利用状況は総じて良好な範囲であるとみて評価は「3」としてしております。続いて、5ページの2段目③a収入状況では、施設等使用料の収入は170,470円と概ね昨年並みになっておりまして、前回外部評価時の150,030円と比べると、13.6%の増となっており、指定管理者の自己評価では「4」としてはいますが、現在の指定管理期間については、平成30年度に市の発意で施設改修を行った際に貸出スペースが増えていることも踏まえて、もう少し使用料収入のアップを期待したいというところから、今回の評価では計画どおりの適正な範囲であるとして「3」の評価としております。続いて、その下の段③b収支状況では、前回、平成29年度の外部評価時には、自己評価、市の評価は、一定の黒字を出しているということと、支出面においては平成21年度以前の直営時と比べると5分の1程度になっているところから、評価は「4」とされていましたが、そもそも、支出の中に人件費が計上されておらず、経理処理としては適切ではないとのことから、外部委員会評価では今後の改善が必要とのことで評価「2」となっておりました。今期の指定管理期間では、人件費をタオル組合との按分の上で計上しつつ、実質、人件費相当を収入として計画どおり指定管理者本体からの拠出金とされている中で、支出面において、機器維持については、コロナ禍における感染予防対策費用が余分にかかったこともあり、増加となっている一方で、見学受入中止や会議室などの貸出中止期間があったことなどから、光熱水費やし尿処理手数料などの減少も伴いまして、これに加えて全般的に効率的な運用を行ったことにより収支均衡を保っているところから、良好な状況であるとして、評価は「3」としてはいます。続いて、一つ下の段の④運営体制では、指定管理者本体と兼務となる計画通りの4名の配置を行い、センター長に関しては、人権講習会を受講し、コンプライアンス・SDGsに配慮した公正な運用に努めており、適正であったとして、評価は「3」としている。次に6ページの方をご覧くださいまして、上段のその

他 a 独自取組では、指定管理者本体のタオル組合との連携により、令和2年度には、西宮市に泉州タオルの新規販売店舗をオープンするなど、各地での泉州タオルの認知度向上の取組を行い、合わせて施設のPRも行なっているところは評価ができるところですが、タオル組合本体の使命に関する施策と施設運営に関する独自施策とが混同している部分があり、タオル組合の使命に関する施策も、施設運営の改善・利用促進につながるものではありませんが、施設自体の利用促進のためのPRをより一層積極的に実施していくことで、実際の利用者の増加に繋がっていくことを期待して、評価は「3」としております。6ページの下から2段目①市の評価は、7項目中、すべて「3」評価となりまして、総合評価も「3」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、「基本的な施設運営と、施設管理は良好である。費用対効果についても、その効果は大きい。業界利用のみならず、一般利用者の更なる利用促進の取組みを期待したい。」としております。以上が「泉佐野市立地場産業支援センター」についての説明となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◎委員長：ありがとうございました。何かご質問・ご意見ございますでしょうか。最初にまたこのアンケートで気にはなるんですが、6ページの満足度調査のところですけども、アンケート54件。これは利用者数に比べたらすごく少ないんですが、それについてはどういうふうな見解をもっているんでしょうか。

◎泉州タオル担当参事：そうですね、やはり不足していると思います。サンプルとしてはもう少し必要かなと。

◎委員長：やっぱり少ないですね。やっぱり取ってもらいたいですね。それともう一つは、アンケートの満足度を各項目合算するという荒療治に出てるんだけれども、これもあまり好ましくないですね。これが運営状況のところに関連してしまいますので、運営状況が少し信憑性が崩れるといったことにはなりますが、それについてはどのようにお考えですね。

◎泉州タオル担当参事：本委員会でもいただいた意見を踏まえまして、アンケートの仕方等、集計の仕方等、また検討したいと思います。

◎委員長：アンケートと言えるような形にしてほしいということをお願いしときます。それ以外にもう一つですが、独自事業のところですけども、情報発信事業と広報PR事業が2つあがっていますが、これ以外で何か他に上がるようなものはありませんでしたか。

◎泉州タオル担当参事：これは、指定管理者と当方の連携した事業なんですけども、指定管理者が大阪タオル工業組合なので、コロナ禍でおしぼりをはじめとして、タオ

ルの需要が減ってしまっていて、そこに感染予防として一人ひとつのタオルを持ち歩いたらいいんじゃないかというアイデアを組合からいただきまして、それをもとに、本市の消耗品予算でハンドタオルを購入し、市内の小中学生全てにタオル館にぜひお越しください、見学できますとしたパンフレットと配りまして、泉州タオルの歴史を学んでいただくと同時にタオルのPRと施設の更なる見学者増に努めるといった取り組みはさせていただきます。

◎委員長：なるほど。これには書けないけども、そういう事業があったと。その他、何かご質問、ご意見ないでしょうか。

◎委員：事前質問を出したんですけども、収支決算のところね。今、おっしゃってるものは何故、支出とかそういうの載せられないんですか。

◎泉州タオル担当参事：こちらの方はタオル振興協議会っていうところがやっておりまして、この指定管理者が実施した事業っていうことでもないのです。

◎委員：極端な言い方をすると、指定管理と違う人がやったということですか。

◎泉州タオル担当参事：振興組合の方は、構成員として、組合や本市も入っているんですけども、少しその辺は混同しているところがあるのかということなのです。

◎委員：ここに書いてある自主事業の1から、大きな1・2があって細かく色々あるんですけども。色々な内容が書いてあるんですけども、それがどうかたちで出てるのか読み取れないんですよ。

◎泉州タオル担当参事：非常にわかりにくいっていうのはおっしゃる通りかと思うんですけども。この大阪タオル振興協議会、もちろんタオル産業を振興するための組織なんですけども、事務局とか抽象的な役割をやっているのは大阪タオル工業組合です。協議会は、そちらに本市とか近隣市町村とかの団体が入っている団体です。だからここに、自主事業として記載するのはどうかなというところはそもそもあるんですけども、指定管理者である大阪タオル工業組合として、そういうこともやったというPRで書いていただいているというのが私の理解です。

◎委員：少し何か見えにくいですよ。評価する対象としてねカチッとわからんと、別の組織があってそこがやってるのにそれに協力してますみたいな話をされると、どういう評価をしていいのか出てこない。評価対象っていうのは明確にしとかないと。

◎委員長：今、委員が言ったことはわかりますよね。要するに混同しているっていう

のが、特徴的な言葉になってくると思うんやけども。大阪タオル協会…

◎泉州タオル担当参事：大阪タオル振興協議会です。

◎委員長：振興協議会ね。そこがやることに対して追随してやってます、一緒になってやってます、みたいな言い方になる訳でしょ。結果的にはね。

◎泉州タオル担当参事：そうですね。

◎委員長：だから、自主的にも独自でもないような感じ。混乱するっていうのかな。はっきり分けができないっていうのは困る。指定管理はそれでいいのかな。

◎泉州タオル担当参事：指定管理自体は基本的には館の管理なんで、そこに対してでしか、お支払いしていません。我々がその予算の中で求めていることは、やっていただいていると理解しています。もちろん別予算でこういったことをやってるんですけども、それが施設と全く関係ないかと言われると、それも違うと思ってまして。振興協議会が母体になっていきますけども、組合の予算も入れて、やってるということで、結局タオルの PR していただくと館の利用には繋がってくるところがあるので、そこを厳密に切り離すっていうのはなかなか難しいところではあるのかなと考えます。

◎まちの活性課長：加えて言いますと、施設自身が特殊な施設で、4年前の委員会でもご説明させてもらったと思うんですけども。大阪府が元々持っていた施設であって、そこを無償で条件付きで譲渡されたっていうところで、繊維産業の育成・活性化っていうところが元々引き継ぐ条件となっておりますので、今、説明したようにそういったところにも自助努力してやっていってる育成というか継続のためにやっていってるというご理解でいただけたらありがたいかなと思います。

◎委員：まったく無関係ではなくて、回りまわってこちらのためになっていってるところも、もちろんあると思うんですよね。ご説明の中でね、例えば西宮の方に西宮ガーデン店をオープンしたとかっていう、PR 事業をされたとかっていうことが、直接この地場産業支援センターの独自の活動かというところもそうも言い切れないところがあるから市の評価は「3」でしたというところがあったと思うんですけど。これも入り組んでいるというか、回りまわってこっちの為。そういうかたちで泉州タオルをアピールすることで泉州タオル全般の印象をあげるという効果にもあがっているでしょうし、それが強いて言えば地場産業支援センターの活動意義でもあるし、みたいなところでリンクするところもあるし、お互いについていうところがあるから、委員長おっしゃるように分けつつすごく難しいと思うんですよね。

◎泉州タオル担当参事：今治タオルもブランディングが成功して、こういったセンターの利用が増えたところがございますので。こういうところを厳密に切り離せるかっていうのはやや難しいところがあります。

◎委員：ただまあ、評価委員会としては当然この部分を評価するっていうことになるから。

◎委員：お話いただいていることと、関連するかもしれないんですけども。私、九州の人間でこちらに来て8年ぐらいになるんですけど、初めて泉州タオルの機械を見させていただいて非常に感銘を受けて、こんな機械なんだなあと。(先ほどの委員は)ずっと子どものころからご覧になられてると思うんですけども。あの場所を見たときに、施設のご説明をいただいたんですけども、キャプションがないなって思いまして。説明キャプションとかがですね。5社ここが使ってますって言われたんですけど、どう分かれてるのかなって正直見ていて解らなかったんで、その辺りのキャプションがわかると非常に魅力がもっと伝わるのかなというふうに思いましたし。5社くらい分かれてるってことだったんですけど、それがどんな風に分かれてるのかなって思ったりとか。あの機械はもう動かないんですよ。

◎泉州タオル担当参事：メンテナンスをすれば動くんですけど、止めてしまっています。

◎委員：そうですね。最近、体験型の見学っていうのが流行っているんで、あれが動くともっと魅力あるなあというふうに感じたので。多分、皆さんとか普段触れてる方は、当たり前のもので触れてらっしゃるんですけども、やっぱりもう一度再発見するというようなところで、そういった説明書だったりとか、存じ上げない方も増えると思いますので、そういった視点があるといいかなというふうに思いました。あと、維持管理のところで物品の備品の整理整頓というところがあるんですけども、私、小売り業にも関わっているというところもあって気になったのが、1階の入ってエントランスのところにダンボールが転がっていたのって皆さん気づかれました？あれが多分、景色になってしまっていて、本来であればお迎え入れをされる場所なので、ああいったものが無造作に置かれているっていうことは、倉庫とかご自身の事務所として使われている部分であって、あそこがやっぱりタオル事業を広めるための支援の場所としてお迎え入れるっていう視点が緩んでおられるのかなというのを感じたのと。対して、入って目の前にあったの、近大とコラボされたっていう商品、若い感性とコラボしててすごい魅力的だなあと、それを前に持ってきてらっしゃるのですごく魅力的だなあと思ったんですけど、右奥の販売スペースが非常に暗くて、あと商品の陳列が非常にさみしくて。私、泉佐野に来た当初、南海の駅を出たところに、以前、タオルの販売所があったと思うんですけど、あそことかアウトレットの方に行

くと売場はしっかり作っておられるので、あれぐらいの売り場があるとご覧になった後にもっと買おうかなって感じになると思うんですけど。あそこがちょっとやっぱり、せっかくのね顔になる部分なのにもったいなと感じたので。1階の見せていただいた会議室もダンボールが積まれてたりして、あそこを貸し出すと言われても、こんなにダンボールが積まれているのに借りたくないなと単純に思いましたので。やっぱりお迎えをされるってことと、どうやって見せていくかっていうところで視点を持たれると全然違うのかなと思いました。ぜひちょっとその辺を。意見として言わせていただきました。

◎委員長：指定管理の方にそれを伝えてください。

◎泉州タオル担当参事：ご意見いただいたダンボールはお伝えし、キャプションについては、検討していきます。あと、明るさについては、今、照明をLED化していて、それを自主事業でできるかなと言っていたので、そこも検討します。ショップの件なんですけどもコロナ禍だったこともあってあんまり動けないんですけど、実は去年、経産省の補助金、今年度は商工会議所の補助金を使ってブランディング化を進めてまして、ブランディングの専門家とデザイナー入ってもらってます。デザイナーに西宮を見てもらって、西宮でさえ、叩かれる状況でタオルのイメージから何から色々新していこうと検討していますので、その中で方向性踏まえて改善できたらと思います。

◎委員長：他には。

◎委員：3点ほどなんですけど、まず1点目はご説明のあった資料の③収支状況の収入欄のところに指定管理委託料の「利用料」と出てきますけども、これは施設の利用者からの利用料金のことをおっしゃってる？

◎泉州タオル担当参事：そうです、はい。

◎委員：私の理解が間違っていなければ「利用料」というのが正しいんじゃないですか。指定管理者制度の場合。利用料っていうのは用語としては分けて考えなきゃいけない、協定書の11条に出てきますけども行政財産ですから、行政財産使わして得られる対価のことは利用料、これは市が直接収受しないといけない。これは用語だけの問題なんで。おそらく「利用料」っていうのが正しくて、前の体育館も「利用料に」になってましたね。混合というかここは、はっきり分けておかないといけないんじゃないかと思います。今のはまた確認してください、私が間違えてたら間違えてるで結構です。それからもう一つは、平成24年度の資料いただいて、その収支の中に人件費が入ってないんだと説明がありましてね。それが180万は別枠なんですっていう説

明があって。この収支の出し方がおかしいなって直感的に思ったんですけど。今回は人件費が入っていて、支出の中に人件費が含まれていると。過去、その収入と支出のバランスがどうやってとれてるのかなと思ったら、組合からの拠出金というのが200万出ていると、これは前から全然変わってなくてね。これ自体は良いとか悪いとか言うつもりはないんですけども、先ほどお話あった元々府の施設を無償譲り受けしてるってところが象徴的っていうか。はっきり言って施設の運営っていう観点で見たら収支が取れてないっていうことだと思うんですよ。だって、委託を受けてる指定管理者が言葉がちょっとよくないけど自腹を切らないと回ってないっていう。しかもその経費も4名人員を配置してるんだってご説明なんだけど、年間で200万でしょ、ひとり50万だよ。それってどうなのかなと、ほんとかんがえていう感じもするし。いや、それで十分回っている施設なんですとすればどうなのかなと。ひとり月々4万くらいの、5万弱くらいの費用で回っているっていうんですからね。ほんとかんがえてにわかにあるし。市とすれば経費がかかってないんじゃないですかっていう話なのか。そうなのかなと、もし市が公共性がある必要だっていうんだったら、この委託料ははっきり言って安すぎる、全然あってないと言われてしまったらその通り。ただ、経過・経緯からするとともに持っていたものじゃないんで、このあたり最後の指摘に繋がるんですが、組合さんの事業所っぽい感じが出ててね。横長の一覧表にも出てるんだけど「業界の利用に偏らず、一般来場者について、更なる利用を促す」っていう、こういう感覚を持つんですよ。何故か、というと、今日よくわかったんですけど、倉庫として使っているとおっしゃったじゃないですか。あれは、市民のためでも何でもなくて、業界のためなんですよ。当たり前ですよ組合だから、別にそれで良い訳ですけど。じゃあ、あの施設が全部倉庫であってもいいんですかねっていう、それでも問題ないんですかねって言われたらすごく違和感でてくると思うんですよ。だから、自主事業っていう位置づけになるのか、何なのかよくわかんないけど、ただし目的外使用だってことにはならないと思うんですよ。ちょっと違和感が何であるのかなって思って、あの倉庫の質問をしたんです。もう少し、その辺り、工夫とともに倉庫として使うんだったら、どっかから料金でも取ってもう少し収入に加えていただいて、自分たちで施設は回っているんだというかたちをとっていただいていたほうが。そうでないと一般的に組合のシステムで成り立っていて、別に組合の私利私欲をどうこう申し上げるつもりはまったくないんですけども。倉庫的なものとして使っているんだというところが、少し違和感を感じて。もう少し工夫して、見せ方なのかもしれないけども。数字としてはこれで問題ないんだというのはちょっと違和感を感じる。むしろ赤字なんで回ってないんでもう少し創意工夫してこうすれば数字としては収支が合うよね、もう少し会館を使って収入が上がってるよねっていうところにしないといけないんじゃないかな。最後、感想みないな話ですけど。

◎泉州タオル担当参事：言われていることはご指摘のとおりかなと思います。僕が担当させていただいたときに感じた違和感がそのものでした。人件費の部分につきまし

ては、要は組合事務所を兼ねてまして、組合事務所分は目的外利用ということで料金を頂戴してますと。その中で組合事業と施設の管理に係る時間をどれくらいかっているのを分けていただいて、施設の管理は、時間が今ちょっと出ないんですけど、これくらいだよってということでこちらに計上していただいています。だから管理に必要な人件費はこのくらい。ただここから先はウインウインの関係でそれにつきましても、これは向こうの提案からなんですけども、人件費については組合が負担するというところでこういうふうなかたちになっています。

◎委員：ちょっと特殊なんですね。

◎泉州タオル担当参事：はい。3点目の違和感というかそういうところにつきましては、例えば、地場産業支援センターということで、他にも地場産業があればよかったんだと思うんですけど、地場産業っていうたらイコールタオル産業で、タオル組合が使っていますけど、組合以外の企業もいてるので、組合以外の方が使えるかっていうたら、ちゃんと使ってくださいねっていうふうにやっています。ただタオルの関係の支援っていうたら基本的には組合がほとんどなんで、組合支援みたいになってしまっていて、そこがちょっと切り分けが難しいと思っています。倉庫の話も組合がやっているとはいえ、施設の目的に沿ってるか沿ってないかといったら、沿ってるところはやはりあると思うので、やり方とか見せ方は難しく今後、検討していかなきゃダメだなっていうところがあります。おっしゃった違和感は私もすごく抱いているところなんで、今後、整理できたらなと思います。

◎委員長：どこかで解消してください。

その他、ありますでしょうか。無いようでしたら評価項目の評価に入っていきたいと思えます。よろしいでしょうか。まず、最初の運営業務に関してですが、まあちょっと違和感ということで色々指摘を受けましたけども、積極的に「2」はないですね。「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。じゃあ「3」ということでお願いします。維持管理業務につきましても、ちょっとダンボールが散らばったりしてるけども、一応これも「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。施設の利用状況につきましては、コロナ禍のことはございますけども、これも「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。「3」ということでお願いします。収入状況につきましては、自己評価「4」、市の評価「3」、評価「4」はないですよ、ちょっとね「4」はない。「2」はないですよ。となったら「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。収支状況につきましても、「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。人員等適切な配置についても、これも「3」ということでよろしくお願ひいたします。(賛同の声)。独自の事業につきましては、これは特別出てこなかったんですが「3」ということでよろしいでしょうか。(賛同の声)。そしたらこれでオール「3」ということで。これで一応、評価は終わりですね。以上で2件の評価を終えましたので、

委員会のまとめ方について、事務局の方向かありますでしょうか。

◎事務局：この後のまとめ方なのですが、先ほど評価一覧表シートの各項目についての評価数値をご確認いただきましたが、委員会としての総合評価所見並びに委員会全体の総括のまとめにつきましては、本日いただいた委員の皆さまのご意見をふまえて、委員長にご相談のうえ作成をさせていただきたいと思っております。また、議事録に関しましては、少し時間をおいて、公表前にそれぞれの委員さんにご確認させていただきまして、問題がないということでありましたら、公表させていただくという段取りでさせていただきますと思っております。なお、評価指針にもございますように、市の12月議会の行財政委員会で本日の委員会の概要をまとめて報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長：事務局からの説明のように、本評価委員会の総括については、時間の関係から私にご一任いただいてよろしいでしょうか。(賛同の声)。そうしましたら皆さまのおかげで本委員会を終了することができました。ありがとうございました。最後に八島副市長より閉会のご挨拶があります。よろしくお願いいたします。

◎副市長：視察も含めまして長時間の結審ありがとうございます。おかげをもちまして審議の方終えることができました。いくつも本委員会のご指摘もいただいたところでもあります。ご助言もいただきましたので、今後は市民サービスの向上のために役立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。冒頭、私、今年度5施設というふうに申し上げましたけども、今回この2施設で終わりとなりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、お礼を申し上げて閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長：それではこれで指定管理者制度評価委員会を閉会いたします。本当に皆さまどうもありがとうございました。